

事業所内保育所の効果について

株式会社グッドバンカー
リサーチチーム

共働き世帯が増加し、出産後も働く女性が増えているなか、育児休業からの復職にあたり、「待機児童問題」が大きくなっています。厚生労働省の調査によると、認可保育所を申し込んでも入所できない待機児童数は、2009年4月では2.5万人(前年同月比約30%増)、10月には4.6万人(同約15%増)となっています。都市部では特に顕著であり、全待機児童の約8割を占めます。復職したくても、望んだタイミングで戻れないケースは依然として多い状況なのです。

保育所の整備は、本来、国や自治体が行うべきだという考え方もありますが、次世代育成支援のため、積極的に取り組む企業が増えています。企業や病院等にある事業所内保育所は、2009年に3,766施設と、2007年と比べて151ヶ所増加して、6年ぶりに3,700施設を超えました¹。行政でも、待機児童の解消につなげるため、事業所内の保育施設への一部助成や、施設等の割増償却制度などを設けており、企業は各制度を活用しています。

事業所内保育所では、就業時間に合わせた保育サービスに加えて、延長保育・一時保育の受入や、近隣企業・地域住民の利用が可能な施設もあります。また、電車通勤の負担軽減のため、マイカー通勤や時差出勤を認めている事例もみられます。企業は、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備することで、優秀な人材の確保と定着化、従業員満足度の向上につながると捉えています。また、企業イメージの向上、少子高齢化に対する社会貢献としても位置付けています。子育て中の従業員にとっては、保育士とのコミュニケーションがとりやすい、子どもが職場の近くにいるため安心して働くことができる、などのメリットが挙げられます。

事業所内保育所は、利用者数が限定される、運営費用がかかるなどの課題もありますが、意欲と能力のある従業員には、育児をしながら働き続けてほしい、そして企業がその支援をするという、経営の強いメッセージといえるでしょう。企業がこのようなファミリー・フレンドリー施策に取り組むことは、企業競争力を高める中長期的な人材育成につながり、社会全体で子育てを支援する風土を醸成することになるのではないのでしょうか。

¹ 厚生労働省所管の財団法人子ども未来財団の調査による。(2010年3月30日付 日本経済新聞より)